

第3回あんジョイプラン11策定委員会 令和8年度第1回安城市介護保険・地域包括支援センター運営協議会

令和8年7月29日(水)
午後1時30分～3時30分
市役所本庁舎3階 大会議室

1 会長挨拶

2 委員紹介・辞令交付

3 副会長指名

4 議題

■ 第3回あんジョイプラン11策定委員会

あんジョイプラン11について(第1章～第3章、認知症施策推進計画)

■ 第1回安城市介護保険・地域包括支援センター運営協議会

(1)報告事項

ア あんジョイプラン10の進捗状況について

イ 令和7年度介護保険事業特別会計決算(案)について

ウ 令和7年度の地域包括支援センター事業の事業報告及び決算状況について

(2)審議事項

ア 介護予防支援業務の一部委託について

イ 地域包括支援センターの職員配置要件の見直しについて

第3回あんジョイプラン11策定委員会



策定委員会スケジュール(予定)

第3回(※ 本日)

- ・ 第1章～第3章
- ・ 第5章(認知症施策推進計画)

第4回 (9/16)

- ・ 第4章、第6章～第7章
- ・ 保険料案

第5回 (11/6)

- ・ パブリックコメント案
- ・ 保険料算定

第6回 (R9.2/8)

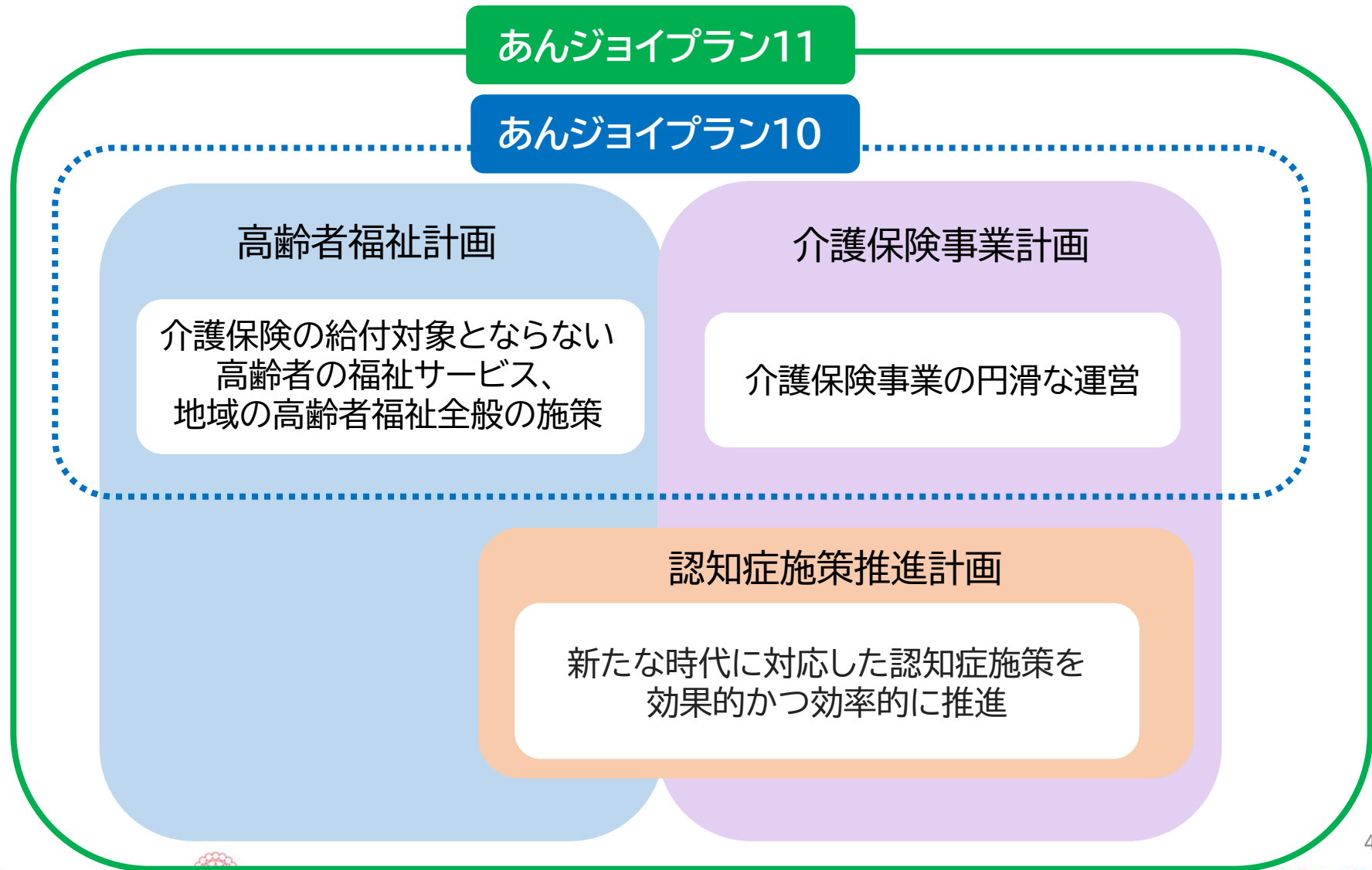
- ・ パブリックコメント反映案
- ・ 保険料確定

答申(2月中 旬)

- ・ 障害者福祉計画と合同



あんジョイプランとは



安城市地域福祉計画

あんジョイプラン

安城市高齢者福祉計画

安城市介護保険事業計画

※認知症施策推進計画を含む

安城市障害者福祉計画

（安城市障害者計画・安城市障害福祉計画・安城市障害児福祉計画）

安城市こども計画（安城市子ども・子育て支援事業計画）

他の関連計画



計画期間について

<令和22年(2040年)までの見通し>

令和22年
(2040年)

団塊ジュニア世代
が65歳に

■高齢者福祉計画

第8次計画

平成30年度(2018年度)
～令和5年度(2023年度)

第9次計画

令和6年度(2024年度)
～令和11年度(2029年度)

■介護保険事業計画

第7期計画

平成30年度
(2018年度)
～令和2年度
(2020年度)

第8期計画

令和3年度
(2021年度)
～令和5年度
(2023年度)

第9期計画

令和6年度
(2024年度)
～令和8年度
(2026年度)

第10期計画

令和9年度
(2027年度)
～令和11年度
(2029年度)

■認知症施策推進計画

令和9年度
(2027年度)
～令和11年度
(2029年度)

6



ともに育み、未来をつくる しあわせ共創都市 **安城**

章立てについて

あんジョイプラン10

- ・地域包括ケアシステムの深化・推進
- ・介護予防・重度化防止の推進
- ・介護人材の確保、介護現場の生産性の向上の推進

第1章 計画策定にあたって
第2章 高齢者を取り巻く現状
第3章 基本理念・基本目標
第4章 施策・個別事業
第5章 介護保険事業の運営
第6章 施設整備計画
第7章 計画の推進
参考資料

あんジョイプラン11

- ・地域包括ケアシステムの深化
- ・介護サービス基盤の計画的な整備
- ・介護人材の確保、介護現場の生産性の向上の推進、経営改善支援等

第1章 計画策定にあたって
第2章 高齢者を取り巻く状況
第3章 基本理念・基本目標
第4章 施策・個別事業
第5章 安城市認知症施策推進計画【新】
第6章 介護保険事業の運営
第7章 施設整備計画
第8章 計画の推進
参考資料



計画の策定方法について

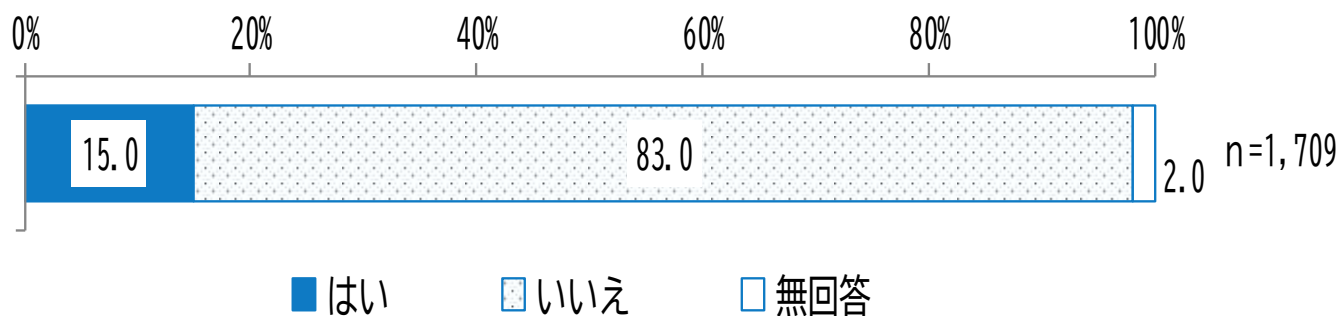
◆ アンケート調査

区分	対象者	調査方法	配布数	有効回収数 (有効回収率)
一般高齢者調査	要介護認定を受けていない65歳以上の市民(要支援認定者を含む)	郵送調査 (Webを併用)	2,700人	1,709 (63.3%)
在宅介護者調査	市内の要介護認定者(要支援認定者、施設入所者を除く)		1,800人	898 (49.9%)
若年者調査	要支援・要介護認定を受けていない40歳から64歳までの市民		2,000人	873 (43.7%)
在宅生活改善調査	市内の居宅介護支援事業所、小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型介護事業所及び所属介護支援専門員		41事業所	28 (68.3%)
			148人	86 (58.1%)
居所変更実態調査	市内の施設・居住系サービス事業所		44事業所	21 (47.7%)
介護人材実態調査	市内の施設・居住系サービス、通所系・短期系サービス、訪問系を含むサービス各事業所及び所属訪問系職員		145事業所	79 (54.5%)
			567人	220 (38.8%)

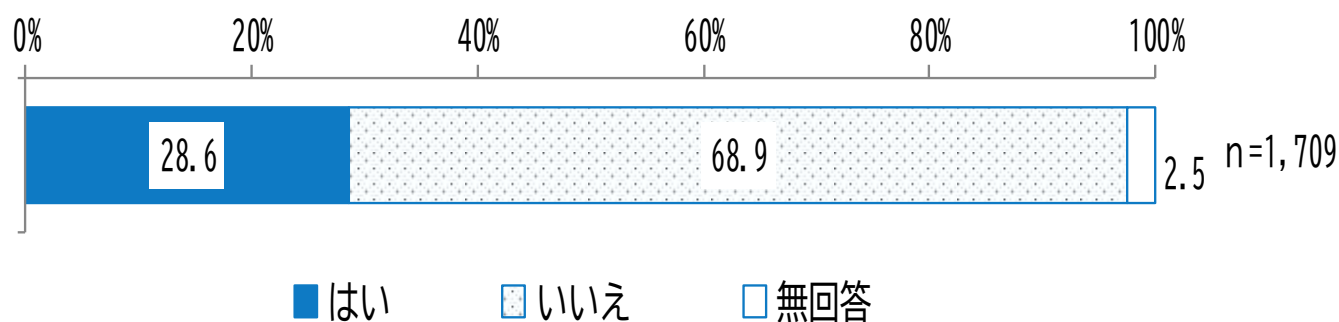
◆ アンケート調査(一例)

■ 認知症について (一般高齢者調査)

<自身や家族における認知症の有無>



<相談窓口の認知度>



◆ 懇話会の開催

テーマ	開催日時	参加者	趣旨
健康で、孤立せず暮らせる地域づくりを考える	令和8年2月24日(火) 10:00～11:00	老人クラブ連合会	だれも孤立することなく、健康で安心して暮らせる地域づくりを考える。
サービス現場で感じる地域の課題について	令和8年3月4日(水) 13:30～14:30	グループホーム 事業所代表	サービス現場で感じている地域の課題や直面している課題等を把握し、課題の解決を考える。
	令和8年3月24日(火) 10:30～11:30	特別養護老人ホーム及び老人保健施設 事業所代表	
認知症の人の声	令和8年3月6日(金) 12:00～12:40	認知症カフェ	認知症の人(本人)の生の声を聴き、必要な支援を考える。
認知症の人への支援を充実するために	令和8年3月12日(木) 10:00～11:00	認知症 地域支援部会	認知症の人を支援している立場から、支援の現状、認知症の方との関りに関すること、今後の支援体制等における安城市の課題等を考える。

◆懇話会より

- サロン等の活動は、参加するための移動手段がないという問題もあり、送迎もやっているという実態がある。
(老人クラブ連合会)
- 俳句、書道、舞踊、お茶なども、指導者が高齢化してしまふと続かない。(老人クラブ連合会)
- 高齢者の方は、何か役割を持って活躍できる場をつくること、趣味などの活動を続けられるようにしていくことなどが大切だと思う。そうしたことを、施策として取り組んでいくことが必要。(認知症地域支援部会)



第1章 計画策定にあたって(P1~P5)

変更点

✓ 図の変更(プラン10:P2)

✓ 「日常生活生活圏域」

プラン10 P9 第2章「高齢者を取り巻く現状」
3 「計画体制」



プラン11 P6 第1章「計画策定にあたって」

✓ 「日常生活生活圏域別の介護保険サービス、老人福祉施設等」

プラン10 P8 第2章「高齢者を取り巻く現状」
3 「計画体制」



プラン11 第7章に記載



ともに育み、未来をつくる しあわせ共創都市 **安城**

安城市地域福祉計画

あんジョイプラン

安城市高齢者福祉計画

安城市介護保険事業計画

※認知症施策推進計画を含む

安城市障害者福祉計画

(安城市障害者計画・安城市障害福祉計画・安城市障害児福祉計画)

安城市こども計画(安城市子ども・子育て支援事業計画)

他の関連計画



第2章 高齢者を取り巻く状況(P7~P)

プラン10	計画案
第2章 1 人口の推移 2 高齢化の状況 3 世帯の状況 4 住居の状況 5 健康状態 6 社会参加 7 調査から見た高齢者像 8 介護保険サービスの利用状況とニーズ 第5章 介護保険事業の運営	第2章 1 高齢者を取り巻く状況 (1)人口の推移 (2)世帯の状況 (3)認定者の推移 (4)重度化の状況 (5)認知症高齢者の状況 2 アンケート調査結果から見た現状 3 介護保険事業の状況【新】 (1)介護保険サービスの利用実態 (2)第9期介護保険事業計画の評価

一部

第3章 基本理念・基本目標

- ◆ 市民が自助努力していく観点から、「生きがい」
- ◆ 市民・地域が共助する社会の構築に向け「ふれあい」
- ◆ 行政が公助のシステムを責任を持って構築する「安心」

基本理念

健康で、生きがい・ふれあい・安心を育むまち



第3章 基本理念・基本目標

基本目標1 健康・生きがい・つながりづくり によるフレイル予防の推進	施策
	1－1 介護予防と生活支援の充実
	1－2 健康づくりの推進
	1－3 生きがいづくりの支援
	1－4 多様なつながりづくりと孤立の防止【新】
基本目標2 地域でふれあい、安心して生活できるまちづくりの推進	施策
	2－1 住民主体の地域福祉活動の支援
	2－2 在宅生活の支援
	2－3 認知症の人への理解の促進【新】
	2－4 認知症施策の推進
	2－5 介護者に対する支援
	2－6 医療と介護連携の推進
	2－7 権利擁護等
基本目標3 介護保険サービスの質の向上と制度の円滑な運用	施策
	3－1 介護人材の確保・離職防止
	3－2 的確で質の高いサービスの提供
	3－3 介護保険事業の円滑な運営
	3－4 保険者機能の強化
	3－5 サービス利用者のマナーの向上【新】

第3章 基本理念・基本目標

基本目標1

健康・生きがい・つながりづくりによるフレイル予防の推進

1-1 介護予防と生活支援の充実

1-2 健康づくりの推進

1-3 生きがいづくりの支援

1-4 多様なつながりづくりと孤立の防止（新）

- 多様な参加機会づくりを推進する
- 高齢者のニーズに応じた多様なつながりづくりを支援する



第3章 基本理念・基本目標

基本目標2

地域でふれあい、安心して生活できるまちづくりの推進

2-1 住民主体の地域福祉活動の支援

2-2 在宅生活の支援

2-3 認知症の人への理解の促進（新）

- ・ 認知症への正しい理解を深める
- ・ 認知症を自分事として捉える意識を啓発する
- ・ 若年性認知症への理解を深める啓発を行う

2-4 認知症施策の推進

- ・ 窓口やサービス事業所などにおける認知症の人への支援や受け入れ体制を強化する

2-5 介護者に対する支援

2-6 医療と介護連携の推進

2-7 権利擁護等

18



ともに育み、未来をつくる しあわせ共創都市 **安城**

第3章 基本理念・基本目標

基本目標3

介護保険サービスの質の向上と制度の円滑な運用

3-1 介護人材の確保・離職防止

3-2 的確で質の高いサービスの提供

3-3 介護保険事業の円滑な運営

3-4 保険者機能の強化

3-5 サービス利用者のマナーの向上

- ・サービス利用者におけるカスタマーハラスメントなどの防止に関する啓発を行う



第5章 安城市認知症施策推進計画【新】

1 計画の目的

- (1) 認知症の人を含めた共生社会の地域での実現
- (2) 「新しい認知症観」を市民に普及し、認知症を“自分事”として理解する土壌をつくる。
- (3) 認知症の人が本人の意思に基づき、多様な主体と共に地域で日常生活・社会生活を継続できるよう施策を推進。

2 計画の位置付けと期間

- ◆ 「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」(認知症基本法第13条)
- ◆ 令和9年度から令和11年度まで

3 施策のねらい

- (1) 認知症に対する理解の深化
- (2) 認知症予防と早期の気づきと対応の推進
- (3) 認知症バリアフリーの推進と社会参加支援
- (4) 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援
- (5) 意思決定支援及び権利利益の保護

